

瀬谷区役所戸籍課 会計年度任用職員（事務補助：日額職）
募集要項（令和8年5月1日採用）

1 募集概要

(1) 職務内容

- ア 住民基本台帳事務、印鑑登録事務、社会保障・税番号制度に関する事務にかかる申請の受付・審査・電算入力及びそれらに付随する事務
- イ 社会保障・税番号制度における個人番号カードの受付・交付業務、個人番号カードに記録された電子証明書の更新受付・発行審査業務及びそれらに付随する事務の補助
- ウ その他、区長が必要と認めること
- エ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(2) 募集人数

1名

(3) 応募資格

- 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方
- 複数システムの端末操作を伴う当該業務に意欲・関心があり、窓口及び電話対応、パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力処理や端末操作など）ができること。
- 上司、同僚と円滑なコミュニケーションを図りながら職務を遂行できること
- 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること

※地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

2 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年5月1日から令和8年5月31日まで

(2) 勤務日等

月曜日から金曜日までの週4日間

※勤務を要しない日（土曜日、日曜日及び所属長があらかじめ指定した日）及び休日（国民の

祝日に関する法律に規定する休日)を除く

(3) 勤務時間

8時45分から17時15分まで

(4) 勤務場所

瀬谷区役所2階戸籍課(横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地)

(5) 給与及び各種手当等

日額 10,980円

(令和8年3月時点の予定額。制度改正等により金額は変更となる可能性あり)

※ 通勤費用の実費相当額(上限額あり)を別途支給

(6) 身分

地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

(7) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に基づき年次休暇等を付与

(8) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

(1) 受付期間

令和8年4月6日(月)から令和8年4月13日(月)まで

(2) 提出書類

会計年度任用職員申込書

※ 本市所定の様式に限ります。提出していただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。様式は次のホームページから取得できます(様式が取得できない場合は、瀬谷区戸籍課2階24番窓口で直接受け取ることもできます。)

https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/saiyo/20260501koseki_jmhj.html

(3) 提出期限

令和8年4月13日(月)17時必着

(4) 提出方法

提出書類を8時45分から17時までに瀬谷区2階24番窓口(戸籍課会計年度任用職員採用担当)に直接お持ちください。

(5) 提出書類記入上の注意

- すべて本人の自筆により、黒のボールペンを用いて丁寧に記入してください。
- 消せるボールペンは使用しないでください。
- 職歴は職務内容も具体的に記入してください(例:窓口業務、電算入力業務等)。
- 記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

4 選考方法等

面接による選考を行います。

- (1) 面接実施日 : 令和8年4月15日(水)(予定)
- (2) 面接実施場所: 瀬谷区役所内会議室(予定)
※実施日時及び場所の詳細は、応募書類提出時にお知らせします。
- (3) 面接選考結果: 令和8年4月中旬頃に郵送にてお知らせします。

5 その他

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 応募者の個人情報厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はしません。

6 問合せ先

瀬谷区戸籍課会計年度任用職員採用担当(2階24番窓口) 電話番号: 045-367-5645